

令和2年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市子育て総合支援センター(ころころの森)			
導入年月日	平成24年4月1日	現行の指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日		
指定管理者	東村山市子どもNPOユニット	市所管課	子ども家庭部地域子育て課		
指定管理料(2年度予算/元年度決算)	42,113,000円/47,177,000円(ファミ・サポと合算)				総合評価
シート項目	業務の履行	・施設管理や執行体制等、適切に実施されている。			A
	維持管理	・清掃・修繕は、幼児の遊びのひろばとして最大の注意が払われている。 ・安全性は、細心の注意が払われている。			A
	安全管理	・危機管理体制等、適切に実施されている。			A
	サービスの質	・窓口対応は、子供を持つ親の立場に立って細心の注意を払っている。 ・情報は、ホームページ等各種手段で発信している。			A
	協力体制	・出張ひろばは、地元団体等とのタイアップで事業運営している。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・損益は、例年と大きな変化はなく、健全性を維持している。			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・日々、利用者の立場で業務に従事している。 ・施設の存在・活動状況を多くの市民にPRする工夫を図っている。 				